

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

- 特定施設の構造等変更許可申請
指定居宅サービスの事業の廃止
 - 精神通院医療を担当する医療機関の指定
 - 精神通院医療を担当する医療機関の指定
の更新
 - 精神通院医療を担当する医療機関の指定
の辞退
 - 岡山県収入証紙売りさばき人の指定
- 【公告】**
- 土地改良区の定款変更の認可
落札者等の決定
 - 開発許可を受けた開発行為に関する工事
の完了
 - 〃

環境管理課

指導監査室

健康推進課

〃

〃

会計課

耕地課

港湾課

建築指導課

〃

目次

担当課（室）

◎岡山県告示第三百九十四号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第一百十号）第八条第一項の規定により申請のあった特定施設の構造等の変更許可申請の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づき事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和元年九月三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 申請の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

名 称 株式会社三井E&Sホールディングス

住 所 東京都中央区築地五丁目6番4号

氏 名 代表取締役社長 岡 良一

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

名 称 株式会社三井E&Sホールディングス玉野総合事務所

所在地 玉野市玉三丁目1番1号

(3) 特定施設に関する事項

変更なし

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更なし

(5) 排水口に関する事項

排水口（N.o.15エンジン試運転冷却海水）の設置位置を変更する。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期 間 令和元年9月3日から同月24日まで

(2) 場 所 岡山県環境文化部環境管理課及び玉野市役所

令和元年9月3日 岡山県公報 第12123号

◎岡山県告示第三百九十五号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

令和元年九月三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

コロバン道場 院庄

2 所在地

岡山県津山市院庄九六〇番地一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

社会医療法人清風会

2 所在地

岡山県津山市日本原三五二番地

三 廃止の届出を受理した年月日

令和元年八月二十七日

四 介護保険事業所番号

三三七〇三〇一九〇九

五 サービスの種類

通所介護

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

在宅ケア訪問介護ステーション

2 所在地

岡山県小田郡矢掛町里山田五九七一一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

在宅ケアサービスステーションやかげ有限会社

令和元年9月3日 岡山県公報 第12123号

2 所在地

岡山県小田郡矢掛町里山田五九七一

三 廃止の届出を受理した年月日

令和元年八月二十八日

四 介護保険事業所番号

三三七二八〇〇一四八

五 サービスの種類

訪問介護

◎岡山県告示第三百九十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

令和元年九月三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定した医療機関

名称

所在地

指定年月日

大高薬局

倉敷市老松町五十五八八一

令和元年九月一日

なでしこ薬局

真庭市中四四八一

令和元年九月一日

◎岡山県告示第三百九十七号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

令和元年九月三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を更新した医療機関

名称

所在地

更新年月日

さび薬局真備店

倉敷市真備町有井六二一

令和元年九月一日

株式会社服部薬局二宮店

津山市二宮一九六一

令和元年九月一日

◎岡山県告示第三百九十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

令和元年九月三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を辞退した医療機関

名称

所在地

辞退年月日

大高薬局

倉敷市西中新田三一三一―一二

令和元年八月三十一日

なでしこ薬局

真庭市中四四八一―一

令和元年八月三十一日

令和元年9月3日 岡山県公報 第12123号

◎岡山県告示第三百九十九号

岡山県収入証紙条例（昭和三十九年岡山県条例第二十一号）第五条第一項の規定により、令和元年八月二十八日付けで、次のとおり岡山県収入証紙売りさばき人を指定した。

令和元年九月三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

売 り さ ば き 人	所 在 地	備前市日生町寒河二五七 〇番地三一
名称及び代表者 の氏名	一般社団法人備前観 光協会 会長 長崎 信行	
売 り さ ば き 場 所	備前市日生町寒河二五七〇番地三 一	

令和元年9月3日 岡山県公報 第12123号

〔三五四〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和元年九月三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 土地改良区の名称

滝谷池土地改良区

二 認可年月日

令和元年八月二十七日

令和元年9月3日 岡山県公報 第12123号

〔三五五〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和元年九月三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 調達件名及び数量

岡山県海面清掃船建造 一式

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県備中県民局水島港湾事務所維持管理課

倉敷市水島福崎町一―一二

三 落札者を決定した日

令和元年八月一日

四 落札者の名称及び住所

三井造船特機エンジニアリング株式会社

玉野市玉三丁目一番一号

五 落札金額

一八八、六五〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額一七、一五〇、〇〇〇円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札公告日

令和元年六月二十一日

令和元年9月3日 岡山県公報 第12123号

〔三五六〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和元年九月三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市宿字前池尻一〇二三―七、一〇二九―四

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市井尻野八二二―一セレーナ二〇―

剣持 王夫

三 許可番号

岡山県指令建指第七七号

令和元年9月3日 岡山県公報 第12123号

〔三五七〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和元年九月三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町前潟字拾ノ割六二八一〇

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市南区大福六二三一ニコスメティックスオオフクF棟F一〇一

船津 知也

船津 奈央

三 許可番号

岡山県指令建指第二五号